

指定管理者が行う公の施設の
管理状況報告（平成 22 年度）及び全期間評価

管理状況報告（平成 22 年度）

三重県身体障害者総合福祉センター・・・・・・・・・・	1
三重県視覚障害者支援センター・・・・・・・・・・	5
みえこどもの城・・・・・・・・・・	9
三重県母子福祉センター・・・・・・・・・・	13

全期間評価

三重県身体障害者総合福祉センター・・・・・・・・・・	17
三重県視覚障害者支援センター・・・・・・・・・・	19
みえこどもの城・・・・・・・・・・	21
三重県母子福祉センター・・・・・・・・・・	24

平成 23 年 10 月 4 日

健康福祉部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター (津市一身田大古曾670番地2)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 代表者 宮村 由久 (津市一身田大古曾670番地2)
指定の期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務) ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	B			1 センター事業の実施状況 生活援助棟・福祉センターA型部門ともに、管理に関する基本協定書・年度協定書に定める仕様に従い実施している。 2 施設整備の維持管理状況 管理に関する基本協定書・年度協定書に定める仕様に従い、施設設備の維持管理及び修繕を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	B	B			1 生活援助棟部門 生活援助棟利用率は91%で延べ13,352人の利用であり、昨年度(95% 13,896人)より減少し目標を達成できなかったが、日中活動支援では、延べ12,488人の利用(H21 12,313人)、ショートステイでは、454日間の利用(H21 267日間)となっており、昨年より増加している。 2 福祉センターA型部門 リハビリテーションは、7,790件の利用があり、昨年度(7,700件)より増加している。運動施設、宿泊施設の利用者は昨年度より減少している。 3 利用者満足度 利用者へのアンケートによる満足度は81%から88%に上昇しており、サービス向上に向け取り組んでいると評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	B			昨年度まで目標を達成できていた項目のうち、地域生活移行率(78%→48%)が未達成となり、成果目標16項目中、達成できたのは昨年度から1項目減少し6項目となった。 生活援助棟利用者率、地域生活移行率の施設利用に関する項目は未達成であるものの達成率は高く、また、利用者満足度は昨年度より向上するなど評価できるが、目標達成に向け、今後は、利用率向上等に向けた取組を強化する必要がある。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>・生活援助棟利用率は91%で成果目標を達成できなかったが、目標に対する達成率は94%と高く、自立訓練を主に行う通過型訓練施設としては高水準を維持している。また、早期リハビリテーションにつながるよう各地域の医療機関等と連携するなど、利用者のニーズにきめ細かく対応するとともに、利用率の向上に向けた取組を行っている。</p> <p>・通院・通所、理学・作業・言語聴覚の各療法訓練、訪問などの各種リハビリテーションの実施や障がい者スポーツの普及など福祉センターA型の業務を適切に実施し、リハビリテーションの利用件数や障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数は増加している。</p> <p>・障がい者個々に対応した個別支援計画に基づいた自立訓練の実施や相談のワンストップサービスなどのきめ細かい対応により、利用者満足度が向上している。</p> <p>・成果目標16項目中、達成できたのは6項目であるが、達成できなかった項目の中には、利用者ニーズが変化した項目や事業の進捗により事業目的が変化している項目が含まれている。</p> <p>・危機管理に関する計画を策定し、避難訓練等を実施するなど利用者の安全・安心をはかるための取組を適切に実施している。</p> <p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として適切に業務を実施し、施設の設置目的である「身体障害者の福祉の増進」に向け、取り組んでいる。 なお、2期目の指定管理者として社会福祉法人三重県厚生事業団が引き続き同センターの管理を行うが、目標未達成の生活援助棟利用率や地域生活移行率の達成に向け、利用者ニーズに応じたきめ細かい取組を求めている。</p>
--------	---

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県身体障害者総合福祉センターの管理事業の実施に関する業務

・センターの維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として、施設入所支援、日中活動支援等の事業、福祉センターA型の業務として、リハビリテーション、障がい者スポーツ等の事業を実施した。生活援助棟の利用者率、地域生活移行率については、利用者個人の体調変化や処遇困難により、成果目標を達成できなかったが、利用者満足度は88%と前年度を上回った。

・施設入所支援では、施設入所445名、自立訓練(機能訓練)427名、自立訓練(生活訓練)129名、就労移行支援117名、生活介護145名の利用があった。(実利用者数)

・リハビリテーションでは、通所・訪問・地域巡回等のリハビリテーションを実施し、7,790件の利用があった。

・障がい者スポーツの推進では、定期的にスポーツ教室等(参加者1,189名)を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会(参加者995名)、三重県ふれあいスポレク祭(参加者896名)を開催した。

・施設貸出では、運動施設(野球場・テニスコート・ゲートボール場・体育館)、宿泊施設、研修施設の貸出において、1,727件、33,973名の利用があった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設及び設備について適正な管理を実施した。

・修繕については、污水配水管高圧洗浄清掃詰り除去修繕、消火栓ポンプリレーユニット交換、宿泊棟3号室ファンコイル水漏れ修繕、援助棟女子トイレシャワー室手摺取付工事など計52件の修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・利用者(障がい者)の人権尊重への取組として、意見箱投書に対し直接回答及び文書回答を行った。
- ・職員補充の際には、男女共同参画に基づき公募するとともに、育児休暇の取得等の環境整備に努めた。
- ・次世代育成支援として、スポーツ・研修施設の利用並びに小中学校総合学習、相談支援等を行った。
- ・福祉用具(自助具)の相談・製作等支援、住宅改修研修開催等ユニバーサルデザインのまちづくり推進に寄与した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・法人情報公開実施要綱については、平成12年4月1日より施行した。

・情報公開開示請求はなかった。

・「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表(平成17年4月1日付け)した。

・施設利用者の個人情報の管理は、書類は施錠できる書庫に、デジタルデータはアクセス権を制限するなど管理を徹底した。

⑤その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

施設の利用状況については、下記のとおりである。

	平成21年度		平成22年度	
	月平均利用者数	延利用者数	月平均利用者数	延利用者数
施設入所支援	38	13,896	38	13,352
日中活動支援	1,026	12,313	1,041	12,488
	件数	利用人数	件数	利用人数
運動施設	1,563	31,974	1,534	29,390
宿泊施設	6	13	3	3
研修施設	169	4,809	190	4,580

2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。(単位:円)

	平成21年度	平成22年度
支援費	139,291,750	157,665,244
診療報酬	8,695,864	8,662,803
介護保険	14,234,961	14,572,865
運動施設	1,779,890	1,571,885
宿泊棟	6,600	1,800
計	164,009,065	182,474,597

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	142,316,676	事業費	58,239,278
利用料収入	182,474,597	管理費	306,187,714
その他の収入	51,736,334	その他の支出	2,534,480
合計 (a)	376,527,607	合計 (b)	366,961,472
収支差額 (a)-(b)	9,566,135		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 生活援助棟利用者率 96% 2 地域生活移行率 50% 3 利用者満足度 60% 4 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 2,500人 5 各種研修参加者数 3,500人 6 市町地域における障がい者スポーツ教室の開催支援(指導員の派遣) 24日/年 7 公的機関などの主催による研修会講師派遣 50日/年 8 自具製作件数 85件/年 9 出張スポーツ教室 36件/年 10 障がい者スポーツ指導員の養成 60人/年 11 運動場利用者 9,200人/年 12 テニスコート利用者 8,100人/年 13 リフトバス運行 200回/年 14 みえ福祉用具フォーラム参加者 400人/年 15 実習生の受入 140人/年 16 ボランティア受入 120人/年
成果目標に対する実績	1 生活援助棟利用者率 91% 2 地域生活移行率 48% 3 利用者満足度 88% 4 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 2,770人 5 各種研修参加者数 1,515人 6 市町地域における障がい者スポーツ教室の開催支援(指導員の派遣) 35日/年 7 公的機関などの主催による研修会講師派遣 33日/年 8 自具製作件数 122件/年 9 出張スポーツ教室 0件/年 10 障がい者スポーツ指導員の養成 25人/年 11 運動場利用者 12,598人/年 12 テニスコート利用者 6,464人/年 13 リフトバス運行 91回/年 14 みえ福祉用具フォーラム参加者 284人/年 15 実習生の受入 19人/年 16 ボランティア受入593人/年
	・生活援助棟利用者は、日中活動サービスのうち「自立訓練(機能訓練)」が減少し、逆に「自立訓練(生活訓練)」及び「就労移行支援」のサービスのニーズは定員を上回った。生活援助棟利用者率は、施設入所者の利用率であるが、入所者が利用する基本協定書で定められた日中活動サービスの定員と実際のニーズに齟齬が生じていたため、利用率が目標を達成しなかった。 今後は、各日中活動の定員の変更をタイムリーに行い、利用ニーズに応えることにより利用率の向上をはかる。 また、個別支援計画に基づき、きめ細かく指導することにより、地域生活移行率の目標達成をはかる。

今後の取組方針	<p>・各種研修会参加者数が目標に達しなかったのは、平成18年度当時に開催していた研修会をニーズに合わせて見直しをはかり、回数の減少や内容を変更したためである。今後は、それぞれの実情・ニーズに合わせた研修会を実施し、社会参加の促進をはかる。 また、障がい者スポーツ大会等についてもニーズに合わせて実施する。</p> <p>・公的機関主催の研修会についての職員講師派遣は、高次脳機能障害、テクノイド等、各事業が根付いてきていることから派遣要請が減少したため、目標値を達成できなかった。今後も、可能な範囲で積極的に対応する。</p> <p>・出張スポーツ教室の開催数、障がい者スポーツ指導員の養成人数、及び実習生の受入数については、目標を下回ったが、各地域で障がい者スポーツが普及したこと、県内で障がい者スポーツ指導員の養成を始めたところがあること、また、福祉人材養成校が減少したことなど地域の実情の変化によるものである。今後も、ニーズに応じた取組を実施していく。</p> <p>・テニスコート利用者の減少は、施設設備の経年劣化が要因であるので改修が望まれる。</p> <p>・リフトバス運行回数は、目標を達成できなかったが、昨年度(71回)に比べ、利用は伸びている。今後は、利用増をはかるため、利用料の低価格化につながる運行会社との複数年契約など改善する予定である。</p> <p>・みえ福祉用具フォーラムについては、参加者のニーズを踏まえ、高度な講演内容とし、参加者の範囲を設けたことにより、目標を達成できなかった。引き続き、ニーズに応じた内容にすることにより、福祉用具の製品化を促進する。</p>
---------	---

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	三重県身体障害者総合福祉センター管理に関する協定に基づき、県担当室との協議のもと、適正に管理業務を実施した。
2 施設の利用状況	B	生活援助棟に関しては、医療機関及び行政機関などと連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わった。月ごとに変動はあるが通過型訓練施設としては高い利用率を維持しながら訓練支援を実施し、利用者の社会復帰に貢献した。 診療に関しては、例年と比較して大きな変動もなく、在宅障害者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。 運動施設に関しては、全体的に地域に根付いた利用ができています。
3 成果目標及びその実績	B	良質のサービスを提供し利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。実績については、各分野でばらつきはあるものの、重点とすべき分野ではほぼ目標を達成できたと思われる。

※評価の項目「1」の評価:

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価:

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>多様なニーズに対応する施設づくりの項目について、「生活援助棟」においては早期リハビリテーションにつながるよう各地域の医療機関等と連携して、入所及び通所のリハビリテーションを実施した。目標値は下回ったものの、通過型訓練施設としては高い利用率を維持することができた。</p> <p>社会参加促進の項目について、「三重県障がい者スポーツ大会・スポレク祭参加人数」は目標値を上回っており、恒例行事として対象者に根付いてきている。今後もさらに普及啓発を実施し、役員及び選手の参加者の増加を目指していく。</p> <p>地域連携の項目について、「市町地域における障がい者スポーツ教室の開催支援」は目標値を上回り、障がい者スポーツ指導員の地域活動が定着しつつある。そのことにより「出張スポーツ教室数」は減少しており、今後、障がい者スポーツの振興に関してより効率的な方法を検討していく。また、「自助具製作件数」は、目標値を大きく上回って推移し、関心が高いと思われる。「公的機関などの主催による研修会講師派遣」については、今後も県外への講師派遣も含め、可能な範囲で積極的に対応していく。</p> <p>その他の計画の項目について、「障がい者スポーツ指導員の養成」は目標値を下回っている。福祉系大学・専門学校が独自に実施するようになり、学生の参加は減少したが、一般の方を対象にした養成は必要であり、引き続き実施していく。他県と比べると障がい者スポーツ指導員数は多く、今後とも具体的な活動につながるよう普及啓発を行っていく。</p> <p>以上のように、総じて指定管理業務を適正に実施し、県民ニーズに応えることができた。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名: 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目131番地）
指定管理者の名称等	社会福祉法人 三重県視覚障害者協会 会長 内田 順朗（津市桜橋二丁目130番地）
指定の期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務。 ・点字刊行物及び視覚障がい者用の録音物の利用に供すること。 ・点訳及び朗読のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・このほか、視覚障がい者の福祉を推進するために必要な事業。

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設や備品の管理、使用状況は良好であり、電源負荷の状況や音訳機器類の管理を適切に行い、事故防止や機器の故障による業務停滞が生じないように運営している。また、IT相談や図書に関する相談など利用者の利便性を高めるために電話回線を増やすなど視覚障がい者のニーズに的確に対応している。
2 施設の利用状況	B	B			各種講習会の開催や生活相談、生活訓練を開催し、ボランティアの協力により、積極的な利用の促進を図っている。生活相談やIT指導など施設の利用促進を図っている。
3 成果目標及びその実績	B	B			デジジー図書への移行や、電子図書館「サピエ」による図書のダウンロードなど情報のデジタル処理が進んだ結果、点字図書やテープ図書の貸出しが目標を達成できなかった。ボランティアの育成については、県広報誌への募集告知の掲載が受講者数に影響している。

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書等の貸出しや製作では、図書のデジタル処理が進んだため目標を達成していないが、ボランティアの育成や生活訓練で目標を大きく上回っている項目もある。全体としては数値換算で97%程度の達成率であり、概ね成果目標を達成していると考えられる。 ・施設管理では、機器の管理や点検を定期的に行っており、修理や廃棄、更新を適切に行っている。また、コンセントの多重配線による事故の危険性があったため、機器の整理と再配置を行うとともに、電気工事により適切な施設管理を行っている。 ・視覚障がい者やボランティア等利用者に対するアンケートを行い、ニーズの把握を行うとともに、業務の改善を行っている。 ・危機管理研修を行うなど、職員の危機管理意識の向上を図っている。 ・参議院選挙における選挙公報の点訳など、行政機関からの要請に応え、視覚障がい者への情報保障を行った。 <p>以上のことから、指定管理制度導入により、視覚障がい者のネットワークなど当事者団体の利点を活かし、取組の創意工夫によって、視覚障がい者の福祉の向上が図られていると評価できる。今後、図書のデータ化が進み、インターネット配信による図書の提供が進むことが予想されるため、点字・録音図書の製作のあり方やIT指導の充実に工夫をする必要がある。</p> <p>* デジジー図書: 音声をデジタル化し、CD1枚に50時間分、ほぼ図書1冊分を収録できる図書。テープと比べて劣化が少なく頭出しも容易。</p>
--------	---

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:社会福祉法人 三重県視覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県視覚障害者支援センター管理運営事業の実施に関する業務

ア. 点字図書館業務部門

(ア)利用者の年度末登録者数は、年度内の新規登録者数が45名、登録減が11名あり、576名(達成目標500名)となった。

(イ)蔵書数は、点訳・音訳ボランティアの支援により自主製作した図書の他、厚生労働省からの図書や寄贈図書等をあわせ、順調に増加している。特に、デイジー図書は、達成目標を越える3,587タイトルを達成した。

(ウ)自館製作・編集件数は、点字図書49タイトル・217冊、テープ図書3タイトル・17巻、デイジー図書98タイトル・98枚で目標数値を達成することができなかった。

(エ)貸出数は、テープ図書からデイジー図書への流れが急速に進んでおり、点字図書で520タイトル、テープ図書で4,226タイトル、デイジー図書で10,982タイトルとデイジー図書は目標数値を達成した。

イ. 点字刊行物及び視覚障がい者用の録音物の利用に供する業務

(ア)「図書館だより」については、実施目標どおり隔月で6回発行した。発送数は目標数値の79%であったもののメール版が倍増するなど昨年を大きく上回った。

(イ)「県政だより」点字版を年12回制作。発送件数は延べ2,159件に、録音版を延べ1,344人に発送した。

(ウ)「みえ県議会だより」(年6回)の点字版を延べ980人に、録音版を延べ103人に送付した。

(エ)「プライベートサービス」については、点訳作業を含むものが78冊、点字プリンタ打ち出しが97冊となった。

ウ. 点訳及び朗読のボランティア活動の育成及び支援に関する業務

点訳奉仕員初級・中級講習会、音訳奉仕員講習会、デイジー編集講習会、点訳・音訳奉仕員指導者研修会などを実施するとともに、当センターの施設設備をボランティア作業等に積極的に提供した。

また、音訳奉仕者審査会合格者を対象にスキルアップ講習会を実施した。

点訳奉仕員中級講習会については、目標を上回ったが初級の受講者は少なかった。音訳奉仕員講習会は広報の効果があリ目標を達成した。

エ. 視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行う業務

(ア)電話或いは来館による生活相談に応じるとともに、中途視覚障がい者を対象に2泊3日又は1日の生活訓練や半日生活訓練として歩行訓練、点字教室、日常生活用具の取扱訓練、料理教室などを実施した。

(イ)視覚障がい者向け情報誌「はなしようぶ」(毎月発行)については、点字版を延べ2,170人に、テープ版・デイジー版を延べ993人に、墨字版を延べ3,985人に、SPコード版を延べ1,520人に、Eメール版を延べ2,092人に送付した。

(ウ)ホームページによる情報提供、点字JBニュースの配信などを行った。

オ. その他

(ア)視覚障がい者の健康増進を目的として、水泳教室、卓球教室、ボウリング教室を実施した。

(イ)視覚障がい者のスポーツ向上対策として、グランドソフトボール、サウンドテーブルテニス、フロアバレーボールチー各大会参加を支援した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ア. カップリングカッター、点字プリンター、プレストークに不具合が発生したため、修理を行った。

イ. 記録用のデジタルカメラを購入、貸出し用ノートパソコン、ボランティア用ロッカーを整備した。

③県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

(ア)小中学校に対する視覚障がい者教育

当センターの施設見学や学校への訪問により、点字本や視覚障がい者の日常生活、盲導犬などについて、役職員が地域の人権擁護委員と協働で啓発活動を行った。

そのほか、地域の人権集会などへ出席し、出前講座などを行った。

イ. 男女共同参画社会の実現

社会福祉法人三重県視覚障害者協会では、その組織の一部に女性部会を置き、講演会開催等の活動を行っている。

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

各種行政資料などの点訳版・音訳版を作成し、情報提供に協力した。

エ. 環境保全活動の取組

(ア)コピー用紙の再生紙利用などグリーン購入を行った。

(イ)廊下の消灯や使用していない部屋の消灯など、電気使用量の節減に努めた。

(ウ)録音テープのリユースを行った。

(エ)廃棄点字図書を島根あさひ事業所に送付し、リサイクルに供した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

三重県生活部情報公開室の指導のもと、「県指定管理者の情報公開実施要領案」及び「県指定管理者の文書整理保存要領案」を参考にして、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成18年4月1日に制定した。

平成22年度中の開示請求は、0件であった。

個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、指定管理者である社会福祉法人三重県視覚障害者協会が平成17年6月1日に制定した「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規程」により対応している。

⑤その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

点字図書館業務	22年度	21年度	対前年度比
ア 点字・録音図書、点字・録音雑誌の貸出、閲覧件数	23,497件	23,463件	100%
イ 点字・録音図書、点字・録音雑誌の製作、編集件数	150件	153件	98%
ウ 図書館だよりの発行	1,850人	1,562人	118%
エ プライベートサービス(点訳)	175冊	153冊	114%
	11,721頁	12,659頁	93%
" (音訳)デージーのみ	20枚	25枚	88%
	159時間46分	151時間47分	105%
オ 生活相談	67件	52件	129%

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	39,000,000	事業費	5,942,009
利用料金収入		管理費	33,147,977
その他の収入	105,158	その他の支出	0
合計 (a)	39,105,158	合計 (b)	39,089,986
収支差額 (a)-(b)	15,172		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 点字・録音図書、雑誌の貸出、閲覧件数 18,580件
	2 点字・録音図書、雑誌の製作、編集件数 250件
	3 図書館だよりの発行 2,345人
	4 プライベートサービス(点訳) 110冊
	5 " (音訳)テープ 90巻
	6 " (音訳)デージー 0
	7 点訳奉仕員養成講習会受講修了者数(初級) 50人
	8 " (中級) 16人
	9 朗読奉仕員養成講習会受講修了者数(初級) 50人
	10 生活訓練 24回
	11 県政だより、県議会だより、生活情報誌の発行 36回
	12 視覚障がい者と点訳音訳ボランティア交流会 400人

<p>成果目標に対する実績</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 点字・録音図書、雑誌の貸出、閲覧件数 18,150件 2 点字・録音図書、雑誌の製作、編集件数 150件 3 図書館だよりの発行 1,850人 4 プライベートサービス(点訳) 175冊 5 " (音訳)テープ 0巻 6 " (音訳)デージー 20枚 7 点訳奉仕員養成講習会受講修了者数(初級) 6人 8 " (中級) 30人 9 朗読奉仕員養成講習会受講修了者数(初級) 50人 10 生活訓練 36回 11 県政だより、県議会だより、生活情報誌の発行 36回 12 視覚障がい者と点訳音訳ボランティア交流会 270人
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障がい者に対する情報提供の充実に努める。 ・ 視覚障がい者に対する日常生活訓練の充実に努める。 ・ ITは、情報取得するツールとして非常に有効であり、その普及推進に努める。 ・ DAISY化の進捗に的確に対応できるように努める。 ・ 三重県視覚障害者支援センターの図書等を製作する点訳・音訳ボランティアの方々が活動しやすい状況の整備に努める。 ・ 視覚障がい者の相談体制の強化を図る。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	点字図書や録音図書の貸出は、わずかに目標を達成できなかったが、デージー図書の貸出が大きく伸びている。蔵書を増やすためにボランティアの育成に更なる注力が必要である。生活情報誌「はなしょうぶ」や県政だよりなどの情報提供は、中途失明者に生きる希望を与えることができるものであり、今後より一層利用者の拡大に努める必要があると考える。
2 施設の利用状況	B	点字図書館部門では、貸出状況からも利用状況は良好であるといえる。点訳・音訳ボランティアの方々から施設設備の充実希望があるものの、各ボランティアグループの会合、研修会等に、当センターを活用していただいている。また、視覚障がい者の団体にも、講演会やIT講習会などに活用していただいている。
3 成果目標及びその実績	B	図書の貸出は、点字図書とテープ図書が目標を下回ったが、デージー図書が目標を上回っている。このことは時代の趨勢であるが、点字の普及も重要と考える。図書の製作は、ボランティアの育成を進めるとともに、製作する図書の選択について優先順位をつけるなどニーズに適切に対応していく必要がある。ボランティアの育成は、目標達成できていないものもあり、今後は指導者の育成を進めていくことが必要と考える。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括コメント</p>	<p>指定管理者として最後の年度に当たり、過去の点字図書館管理運営事業、盲人センター管理運営事業等の実績を生かしながら業務運営を行ってきた。デージー化の進捗への対応等 時代要請に添った事業進行ができるように努めてきたところであるが、ボランティアの育成・確保など課題は多い。視覚障がい者にとって唯一と言える重要な施設であることを十分認識して、数多くのボランティアに支えられ、三重県視覚障害者支援センターとしての役割を果たしてきたが、より、グレードを高めて、より、視覚障害者のためのセンターになることに努めて参りたい。</p> <p>視覚障がい者のニーズに的確に答えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図ることをはじめとして、センターの運営にとってかけがえのないボランティアの育成・確保に努める必要がある。</p> <p>図書関係については、幅広く、より多くの分野の蔵書を増やすことや図書のデジタル化を積極的に推進する必要がある。反面、点字については、固定的な利用者は多く、利用者のニーズを反映した対応を考えていく必要があるとともに、テープになじみのある利用者も多く、限られたスタッフの中で、これらの利用者ニーズに対応することは極めて困難な状況はある。</p> <p>今後の課題としては、特に、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 蔵書数を利用者のニーズに沿った内容で充実させる。 ② ボランティアの育成・確保を図る。 ③ パソコンが使える視覚障がい者を増やすため、IT関係事業の充実を図る。 <p>これらについては、ある程度の経費と人員が必要となるが、多くを望めない状況の中で、効果的に、効果の上がる方策を検討していく必要がある。</p>
---------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名:健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城 (松阪市立野町1291番地)
指定管理者の名称等	財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 竹林武一 (松阪市立野町1291番地)
指定の期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童健全育成事業を実施すること。 ・児童健全育成拠点事業を実施すること。 ・利用料金に係る料金の収入に関すること。 ・施設及び設備の維持管理及び修繕に関すること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は-を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	A	A			空調装置工事のための休館期間を利用し、入念な器具、遊具等の点検や不要物品の整理を行ったことは評価できる。
2 施設の利用状況	B	B			アートスペース、プレイランド、舞台スペースは目標を上回り、一定の評価ができる。一方、ドームシアターは昨年度より大幅に利用者が増えたものの、目標を達成していないので、一層の活用が望まれる。
3 成果目標及びその実績	A	A			空調装置工事のため約2か月休館したにもかかわらず、利用者数をはじめ多くの目標を達成できたことは、評価できる。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>空調設備更新のため約2月の休館期間があったにもかかわらず、利用者目標数20万人をはじめ多くの成果目標を達成したことは、評価できる。</p> <p>また、施設及び設備の維持管理及び修繕は、電気設備、空調設備、給排水設備、ポンプ設備の定期点検に基づく機器交換、修繕など、適切に行われている。</p>
--------	--

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:財団法人三重こどもわかもの育成財団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①児童健全育成事業及び児童健全育成拠点事業の実施に関する業務

特別季節事業39企画、企画展事業10企画(イベントホール)、館内事業256企画(サイエンスルー87企画、アートスペース102企画、舞台スペース67企画)、シアター事業(プラネタリウム番組及び大型ドーム映画)、移動児童館事業91回等を実施した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

空調設備更新工事による休館期間を利用して、映像体感遊具、モニターカメラ、音響装置の修繕を行い、倉庫等の大掃除を行った。

また、使えなくなったウォータークーラーがあったので、1台購入した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・家庭の日に特別イベントを実施した。
- ・「子育て応援！わくわくフェスタ」に参加した。
- ・地球温暖化防止対策として、その日の気候や部屋ごとに照明や冷暖房を行うなど、省エネを実施している。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・開示請求は、なかった。

・個人情報の取扱については、平成17年4月から「財団法人三重こどもわかもの育成財団個人情報保護実施要領」を施行しており、みえこどもの城の事業に関して参加者や希望者から個人情報を記載してもらう場合は、要領に則り、厳重な情報管理を行っている。

⑤その他の業務

- ・国道166線沿いの15施設で構成する「ネットワーク166」の会員として活動を行った。

(2)施設の利用状況

■利用者数 206,416人(目標200,000人)

■各スペース利用者数 211,098人(目標207,000人)

内訳[企画展事業 36,782人(目標45,000人)、館内事業 90,637人(目標80,500人)、シアター事業 30,863人(目標40,000人)、その他 41,415人(目標38,000人)]

2 利用料金の収入の実績

■14,288,920円

[内訳 プラネタリウム 4,464,040円(有料者数17,888人)、大型ドーム映画 3,433,980円(有料者数9,698人)、プレイランド 4,018,400円(有料者数20,092人)、特別企画展 1,491,400円(有料者数10,552人)、ライドシュミレーター 881,100円(有料者数4,406人)]

3 管理業務に関する経費の収支状況

単位(円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	79,069,000	事業費	101,131,926
利用料金収入	14,288,920	管理費	59,414,011
その他の収入	65,831,493	その他の支出	0
合計 (a)	159,189,413	合計 (b)	160,545,937
収支差額 (a)-(b)	-1,356,524		

※参考

利用料金減免額	764,900
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	1 利用者数 200,000人 2 利用料金等収入(利用料金及び諸収入) 18,010,000円 3 各スペース利用者数合計 207,000人 [内訳 特別季節事業利用者 3,500人 企画展事業 45,000人 館内事業 80,500人 シアター事業 40,000人 その他 38,000人] 4 特別季節事業企画数 7 5 企画展事業企画数 9 6 サイエンスルーム企画数 65 7 アートスペース企画数 95 8 舞台スペース企画数 50 9 研修室・レストスペース・野外企画数 23 10 連携・県民参画企画割合 60%	11 企画満足度 70% 12 団体利用数 180~200団体 13 移動児童館実施回数 80回 14 移動児童館参加人数 9,500人 15 指導者育成数(三児連研修会参加者数) 310人 16 広報活動実績件数 230件 17 ボランティア登録数 60人 18 ボランティア参加者数 750人 19 講師・指導者情報登録数 380人 20 ホームページアクセス数 14,000件
成果目標に対する実績	1 利用者数 206,416人 2 利用料金等収入(利用料金及び諸収入) 18,319,420円 3 各スペース利用者数合計 211,098人 [内訳 特別季節事業利用者 11,401人 企画展事業 36,782人 館内事業 90,637人 シアター事業 30,863人 その他 41,415人] 4 特別季節事業企画数 39 5 企画展事業企画数 10 6 サイエンスルーム企画数 87 7 アートスペース企画数 102 8 舞台スペース企画数 67 9 研修室・レストスペース・野外企画数 96 10 連携・県民参画企画割合 68.5%	11 企画満足度 86.8% 12 団体利用数 209団体 13 移動児童館実施回数 91回 14 移動児童館参加人数 5,873人 15 指導者育成数(三児連研修会参加者数) 401人 16 広報活動実績件数 216件 17 ボランティア登録数 55人 18 ボランティア参加者数 433人 19 講師・指導者情報登録数 397人 20 ホームページアクセス数 92,826件
今後の取組方針	次の点に重点をおき、みえこどもの城の事業を展開していく。 ・企画を充実し、リピーター確保のための方策をとり、利用者の拡大を図る。 ・大型企画、大型イベントを実施する。 ・学校・地域・企業との連携を強化し、協働で開発した企画を行う。 ・デジタルプラネタリウムの自主作品の制作を行うなど、ドームシアター事業を充実・拡大する。	

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	施設設備の維持管理は常駐の委託業者と共同して実施し、備品も県と財団の備品台帳で管理した。会計については財団の財務規程に基づき公認会計士の指導を受けて適切に処理ができた。さらに、光熱費や材料費等コスト削減に努め、事業についても県の施策に沿った事業を展開し、情報公開や個人情報保護も財団の規程に則って実施した。
2 施設の利用状況	B	施設の各コーナーを有効利用するため様々な企画を行い、利用者の利便を図ることができた。また、レストスペースの利用や通路を利用した展示も定期的に行い、無料コーナーも充実させて、施設を余すところなく活用できた。さらに、県民平等の立場から、障がい者や外国籍児童の利用の促進、乳幼児を持つ親の利用に配慮した。
3 成果目標及びその実績	A	最大の目標である総利用者数20万人を3年連続で達成することができた。また、移動児童館実施件数等20項目で目標を達成することができた。企画展事業、シアター事業、サイエンスの利用者数やボランティア登録者数は目標を達成できなかったが、努力してかなり改善できた。平成22年度初めて、プレイルーム利用者数や広報活動実績、ホームページアクセス数が目標を下回ったが、これは1月から2月末まで休館したためであり、事業全体としてかなり成果を上げることができた。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・空調装置工事のための2ヶ月間の休館にもかかわらず、総利用者数20万人の目標を達成するなど多くの項目で成果目標を達成した。 ・近隣地域のイベントなどに出向く特別季節事業には多くの来客があり目標を大幅に上回った。 ・利用者が幼児から高学年まで幅が広がっているので、シアターの作品や工作メニュー、講座等年齢に合ったものを準備する必要がある。 ・少子化が進んでおり、移動児童館でも参加人数は減少する傾向がある。魅力ある遊びを工夫し提供する必要がある。 ・ボランティアは毎年の登録制になっているが、高齢化等により継続できないボランティアが増加している。また、大学生や高校生は、経済が低迷するなかでアルバイトを優先するなどにより、確保することが困難である。 ・シアター、クライミングウォール、アート、移動児童館等、さまざまな事業があり、その内容も異なる。したがって、職員が急に休暇を取得する必要が出た場合に、代替することが難しい。 ・施設の適正な維持管理を行い、常に県民の安全第一に努めている。 ・アンケート調査により県民ニーズの把握を行い、館の運営や施設の改善に活かしている。 ・県民の日や家庭の日に無料イベントを実施するとともに、無料スペースの遊具等を充実することにより、県民サービスの向上に努めている。また、プレイランドの利用については、子どもの安全の確保のために付き添いの保護者を無料にしている。 ・利用者の利便性を高め、サービスの向上を図るため、エントランスに常時、職員を配置している。 ・財務規程に基づき、指名競争入札や合見積もりの実施により、コスト削減に努めている。また、冷暖房や照明の弾力的運用により経費節減に努めている。 ・「危機管理マニュアル」に基づいて、避難訓練や機器の安全点検を定期的に行っている。また、職員の緊急連絡網を作成し、危機管理体制の確保に努めている。 ・円滑な業務遂行と簡素効率化を図るため、毎年、組織運営の見直しを行うなど、業務執行体制の整備に努めている。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名

健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子福祉センター(津市桜橋二丁目131番地)
指定管理者の名称等	財団法人 三重県母子寡婦福祉連合会 会長 山下 浅子(津市桜橋二丁目131番地)
指定の期間	平成18年4月1日～平成24年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の生活全般にわたる問題について、相談に応ずること。 ・母子家庭の母子に対し、生業を指導し、又は技能を習得させること。 ・母子家庭の母子に対し、求人の開拓を行うなど、就業を支援すること。 ・三重県母子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会等を開催すること。 ・寡婦のひとり親家庭の父母支援対策

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は－を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	A	A		-	業務計画に基づき、計画通りに実施した。しかし、4年が経過した職業紹介所は、求職票及び就職者数において、大幅に前年度を下回った。
2 施設の利用状況	A	A	-	-	会議、研修での利用が主体である。職業紹介事業の進展や新たな事業の展開及び広報媒体の活用等により、来所利用者の増加を期待する。
3 成果目標及びその実績	B	B			就業支援講習会参加者数については目標を下回った。しかし、情報が母子家庭の母に直接届くように、パソコンのホームページに掲載したり、児童扶養手当申請、給付決定等の書類送付時にチラシ等を同封するなど、工夫し周知を行う努力は伺える。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>指定管理事業の最終年としての活動実績は、概ね計画目標どおりの実績となった。しかし、施設利用者数については、横ばい状態が続いている。これは、新規に市町母子寡婦福祉会に入会する母子家庭の加入者が減少していることにより、事業への参加者数も減少していることによるものと考えられる。</p> <p>今後は、市町母子寡婦福祉会に加入していない母子家庭の母等に対し、事業の周知を行い、広く参加者を求めていくような努力が求められる。</p> <p>一方、平成21年度にリニューアルをしたパソコンにより閲覧数は、平成21年度の668件から平成22年度は1,732件と大幅に増えている。これにより、自立・就業支援センター事業や就業促進事業のPRも行っている。このことについては、評価に値するが、相談件数の増加や就業支援支援講習会の参加者数の増加につながっていないため、さらに広報の手法を検討し、事業の成果につながるようなホームページの充実に向けて努力してほしい。</p>
--------	--

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:財団法人 三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県母子福祉センター事業の実施に関する業務

・各種相談・研修事業の実施—①相談員による一般相談と②弁護士による専門相談を実施しており、専門相談は年間4件の利用があった。また、母子家庭等を地域で支援する母子自立支援員の資質向上を図るための研修会(年間3回)は、6月・11月・3月に開催した。

・就労知識技術習得事業の実施—パソコン講習会については、地域母子寡婦福祉会と連携して、22年は県内3地域(津市、名張市、東員町)で実施した。参加者は全体で81名であった。講習会は基礎コースと中級コース等、習熟度に応じたきめ細かな対応を行ったことにより、参加者の満足度は高かった。また、事業の周知については、母子寡婦福祉会を通じたり、市町の広報誌に掲載を要請したりしているほか、母子福祉センターのホームページ・携帯電話用ホームページに掲載を行った。

・就業促進事業—職業紹介所については、ハローワーク、母子自立支援員等の関係機関の協力を得て行っている。今年度、求人票は1件(前年度1件)であったが、求職票は36件(前年度91件)を受理した。うち、就職が成立したのは14件(前年度67件)であった。

求職件数は雇用情勢が幾分改善したともあり、減少している。しかし、就職は短時間勤務希望者や高齢者等が多く、就職件数は前年度の4分の1程度にとどまった。

職業紹介業やパソコンの個別指導については、平成21年度から市町が行っている児童扶養手当認定決定通知書等の際にチラシの同封を依頼し、平成22年度も依頼した。今後とも色々な媒体を用いて直接、母子家庭の母の目に留まるように周知に努めていくことが重要と考える。

効果は、リーマンショックで雇用情勢が悪化した前年度ほどではないものの、電話やメールで相談が寄せられている。

・センターの広報—ホームページにセンター事業について掲載するとともに、連合会の役員や母子自立支援員研修の機会を通じて、センター事業等の情報提供を行った。また、年度末発行した母子寡婦連合会の会報にも、関連記事を掲載し会員等に対し周知を図ったところである。

パソコン用ホームページについては、見やすく、しかも親しみやすくするため、平成21年10月にリニューアルを図り、その際、閲覧者数もカウントできるようにした。平成21年度は668件、22年度1,732件とホームページの改良が功を奏した。また、平成21年10月のパソコン用ホームページのリニューアルと同時期に携帯電話用ホームページを開設し、パソコン用ホームページの概要等、自立・就業支援センター事業及び就業促進事業のPRを行った。

・実施結果並びに成果—サービスの受益者である母子寡婦の直接的な要望や意見を踏まえた内容としているため、実施結果は高いものと推測する。また、事業コスト面を考えた場合、事業の計画・実施の際、県及び市段階で母子寡婦福祉団体の会議等を通じての協議、連絡周知等をしており、また、労力の提供等も受けられるため、会議費、通信運搬費、人件費等、県が直接執行管理する場合に比して相当効率的になっているものと推測される。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設利用者の満足度向上—利用者の利用の向上を図るため、平成22年6月、1月にアンケート調査を実施し、利用者の意見や苦情等を把握した。結果については、概ね良好であったが、調査の都度言われている駐車台数の増加を望む声が今年度もあった。

③県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子寡婦福祉事業の根幹をなす思想でもあり、事業実施のすべての局面で不可欠な要素である。特に、就労支援については、男女共同参画の理念に基づく取り組みを進める必要がある。また、省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生抑制を行うとともに、資源ごみの分別を行い、また、用紙の裏面コピーなどを積極的に行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

個人情報保護に関しては、基本協定書に基づき実行した。また、個人情報保護に関する細部の取り扱いについては、「取扱要領」により適正に管理した。

⑤その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

当施設は常時対象者が来所し、施設内の設備を利用したり、当所のスタッフの対応を受けたりする性格の施設ではない。ただし、職業紹介所が設置されたことにより、求人・求職者の利用者が増加している。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	9,410,000	事業費	4,070,181
利用料金収入		管理費	5,340,064
その他の収入	358	その他の支出	0
合計 (a)	9,410,358	合計 (b)	9,410,245
収支差額 (a)-(b)	113		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 求人情報の提供 50件 1,750回 2 就業支援講習会参加者数 100名 3 相談利用 一般・特別 200名 4 センター利用者数 850名 5 母子自立支援員研修会開催回数 年間3回 6 利用満足度調査(利用者アンケート) 年間2回
成果目標に対する実績	1 求人情報の提供 60件 2,202回 2 就業支援講習会参加者数 44名 3 相談利用 一般・特別 216名 4 センター利用者数 868名 5 母子自立支援員研修会開催回数 年間3回 6 利用満足度調査(利用者アンケート) 年間2回
今後の取組方針	1 求人情報の提供については、パソコン、携帯用メールを活用し、より迅速できめ細やかな対応が必要である。 2 就業支援講習会については、パソコン以外のものも実施するようしていくことが必要と思われる。 3 市町がひとり親家庭への書類送付時にチラシ等の同封を市町に依頼するなどあらゆる媒体を利用し、ひとり親家庭の親が直接手に触れられるように努めることが必要と考える。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	4年が経過した職業紹介所は、雇用情勢の変化にもよるが、順調に運営ができた。
2 施設の利用状況	A	会議、研修での利用が主体である。今後、職業紹介事業の進展や新たな事業の展開により、来所利用者は増加すると考える。
3 成果目標及びその実績	B	就業支援講習会参加者数については目標を下回ったが、情報が母子家庭の母に直接届くようにパソコンのホームページに掲載したり、児童扶養手当申請、給付決定等の書類送付時にチラシ等を同封するなど、工夫し周知を行った。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>平成22年度は、平成18年度を初年度とする指定管理事業の最終年度であった。</p> <p>この5年間、母子寡婦福祉連合会の組織力やネットワークを活用して実施したことにより実施効率は高いと考えるが、各市町母子寡婦福祉会への新規母子家庭の加入者の減少により、事業の参加者数も減少している。</p> <p>今後、効果的な事業実施には、会組織の充実と、会未加入の母子家庭への事業の周知をいかにしていくかがポイントであると思われる。また、就業促進事業等の情報提供や相談事業については、引き続きパソコンや携帯電話用ホームページの改善を図り、更に更新を速くしたり、メール等を通してきめ細やかな対応をしていくことが必要と考える。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター (津市一身田大古曾670番地2)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 宮村 由久 (津市一身田大古曾670番地2)
指定の期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務) ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	B		生活援助棟部門では、指定障害者支援施設として自立訓練等の日中活動や施設入所支援、福祉センターA型部門では、通院や通所等の各種リハビリテーション、障がい者スポーツ大会等、これまでのセンター運営で蓄積された専門性・ノウハウ・スキルを活かし、事業を適切に実施している。 また、施設設備の維持管理及び修繕については、管理に関する基本協定書・年度協定書に定める仕様に従い、概ね適切に実施している。
H19	B		
H20	B		
H21	B		
H22	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	C		生活援助棟部門では、医療機関との連絡体制を強化し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わるなど、利用者の社会復帰に貢献することなどにより、高い利用率を維持している。 また、福祉センターA型部門では、通院・通所、理学・作業・言語聴覚の各療法訓練、訪問などの各種リハビリテーションの件数や恒例行事として対象者に根付いてきている県障がい者スポーツ大会等の参加者数などは、順調に推移している。 これは、職員のスキルアップ向上を積極的に進めるとともに、苦情を「ありがたい意見」として汲み取り、サービスの質の向上に努めた結果であると評価できる。
H19	B		
H20	B		
H21	B		
H22	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	748,064,307	事業費	227,056,776
利用料金収入	846,430,580	管理費	1,486,628,372
その他の収入	165,962,447	その他の支出	24,734,657
合計 (a)	1,760,457,334	合計 (b)	1,738,419,805
収支差額 (a)-(b)	22,037,529		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H18実績値	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値
H18	B		生活援助棟利用者率	96%	88%	100%	96%	95%	91%
			地域生活移行率	50%	51%	48%	82%	78%	48%
			利用者満足度	60%	69%	76%	80%	81%	88%
H19	B		三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数	2,500人	2,733人	2,576人	3,110人	2,564人	2,770人
			各種研修参加者数	3,500人	2,129人	1,808人	1,672人	1,811人	1,515人
H20	B		市町地域における障がい者スポーツ教室の開催支援(指導員の派遣)	24日/年	10日/年	38日/年	44日/年	39日/年	35日/年
			公的機関などの主催による研修会講師派遣	50日/年	32日/年	49日/年	45日/年	34日/年	33日/年
			自助具製作件数	85件/年	77件/年	68件/年	103件/年	113件/年	122件/年
H21	B		出張スポーツ教室	36件/年	7件/年	10件/年	9件/年	3件/年	0件/年
			障がい者スポーツ指導員の養成	60人/年	49人/年	76人/年	46人/年	26人/年	25人/年
			運動場利用者	9,200人/年	23,454人/年	12,111人/年	12,334人/年	14,117人/年	12,598人/年
			テニスコート利用者	8,100人/年	7,007人/年	7,168人/年	6,613人/年	7,586人/年	6,464人/年
H22	B		リフトバス運行	200回/年	147回/年	107回/年	101回/年	71回/年	91回/年
			みえ福祉用具フォーラム参加者	400人/年	436人/年	146人/年	211人/年	282人/年	284人/年
			実習生の受入	140人/年	221人/年	20人/年	19人/年	62人/年	19人/年
			ボランティア受入	120人/年	187人/年	195人/年	642人/年	402人/年	593人/年

全期間におけるコメント

県設定指標である生活援助棟利用者率及び地域生活移行率については、ほぼ成果目標値に近い実績値で推移している。利用者満足度は数値が向上しており、利用者のニーズにきめ細かく対応してきた結果と評価できる。

6 総括評価

・早期リハビリテーションにつながるよう、各地域の医療機関等との連携や障がい者個々に対応した個別支援計画など県民の多様なニーズに対応するとともに、自立訓練(機能訓練)や高次脳機能障がいに対する訓練を実施する県内唯一の施設としての専門的なサービスを実施するなど、身体障がい者福祉の向上を目指した取組がはかられている。

・県障がい者スポーツ大会や障がい者スポーツ指導員などによる障がい者スポーツの普及、各種リハビリテーションの実施など、福祉センターA型の業務を適切に実施している。

・利用者個々のニーズに応じた障がい福祉サービスの実施、利用者からの意見を事業や施設管理に反映したことなどにより、利用者満足度の向上につながっている。

・成果目標のうち達成できなかった項目については、その要因を分析し、改善をはかっている。なお、達成できなかった項目の中には、利用者ニーズが変化した項目や事業の進捗により事業目的が変化している項目が含まれている。

・利用者が快適な環境で利用できるよう、日常点検により修繕箇所等に適切に対処するなど、施設の適正な維持管理がはかられている。

・危機管理に関する計画を策定し、避難訓練等を実施するなど、利用者の安全・安心をはかるための取組を適切に実施している。

以上のことから、今回の指定管理期間の管理では、蓄積されたノウハウ・スキルを十分に発揮した管理運営・事業展開により、三重県身体障害者総合福祉センターが、設置目的である「身体障がい者の福祉の増進」に向けた施設として、適切に運営されていると評価できる。

なお、平成23年度から2期目の指定管理者として社会福祉法人三重県厚生事業団が引き続き指定されていることから、三重県身体障害者総合福祉センターのより良い活用に努めていくことが期待される。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 「3 施設の利用状況」
 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※ 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター(津市桜橋二丁目131番地)
指定管理者の名称等	社会福祉法人 三重県視覚障害者協会 会長 内田順明 (津市桜橋二丁目130番地)
指定の期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務。 ・点字刊行物及び視覚障がい者用の録音物の利用に供すること。 ・点訳及び朗読のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・このほか、視覚障がい者の福祉を推進するために必要な事業。

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	B		施設や備品の管理については、良好であり、高速点字プリンターのオーバーホールに係る費用を毎年度積み立てて賄うなど、指定管理料の範囲内で柔軟に運用できている。 また、トイレや会議室の改修、音訳編集作業場所の工夫、電話相談に的確に対応するためにIP電話にして回線を増やすなど工夫をして、利用者の利便性を向上させている。 さらに、IT化に対応するための機器整備を計画的に行っており、時代の趨勢に応じた施設管理ができています。
H19	B		
H20	B		
H21	B		
H22	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	B		各種講習会の開催や生活相談、生活訓練を開催し、ボランティアの協力により、積極的な利用促進が図られた。 視覚障がい者は、センターに来ることが困難であるため、来所者が大きく伸びることはないが、図書の利用者も年々伸びており、指定管理制度導入以前の「点字図書館」「盲人センター」から「三重県視覚障害者支援センター」への浸透が図られてきた結果と評価できる。 また、点字や音訳のボランティア活動については、連日施設を活用しており、ボランティア活動用のロッカーを整備するなど、利便性の向上を図っている。
H19	B		
H20	B		
H21	B		
H22	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	194,000,000	事業費	24,454,758
利用料金収入		管理費	169,480,540
その他の収入	387,720	その他の支出	437,250
合計 (a)	194,387,720	合計 (b)	194,372,548
収支差額 (a)-(b)	15,172		

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

5 成果目標及びその実績

指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
		成果目標項目	H18	H19	H20	H21	H22	
H18	C	点字・録音図書、雑誌の貸出、閲覧件数(H18＝冊巻数、H19以降＝タイトル数)	目標値	83,690件	16,520件	16,780件	17,780件	18,580件
			実績値	66,681件	16,193件	17,690件	23,463件	18,150件
		点字・録音図書、雑誌の製作、編集件数	目標値	925件	245件	250件	250件	250件
			実績値	833件	295件	249件	153件	150件
H19	B	図書館だよりの発行	目標値	1,980人	2,150人	2,345人	2,345人	2,345人
			実績値	1,676人	1,625人	1,543人	1,562人	1,850人
		プライベートサービス(点訳、音訳)	目標値	180冊・巻	180冊・巻	180冊・巻	200冊・巻	200冊・巻
			実績値	185冊・巻	270冊・巻	278冊・巻	178冊・巻	195冊・巻
H20	B	点訳奉仕員養成講習会受講者(初級)	目標値	50人	50人	50人	50人	50人
			実績値	6人	9人	7人	51人	6人
		点訳奉仕員養成講習会受講者(中級)	目標値	12人	14人	16人	16人	16人
			実績値	8人	3人	6人	8人	30人
H21	B	朗読奉仕員養成講習会受講者(初級)	目標値	50人	50人	50人	50人	50人
			実績値	23人	13人	21人	24人	50人
		生活訓練開催回数	目標値	25回	21回	26回	23回	24回
			実績値	20回	26回	28回	30回	36回
H22	B	県政だより、県議会だより、生活情報誌の発行	目標値	36回	36回	36回	36回	36回
			実績値	36回	36回	36回	36回	36回
		視覚障がい者と点訳音訳ボランティア交流会	目標値	300人	300人	400人	400人	400人
			実績値	159人	267人	326人	197人	270人
全期間におけるコメント								
<p>点字図書等の貸出については、平成18年度に大きく目標を割り込んだが、これは図書のデジタイ化が進んだため、1タイトルあたりの巻数が大幅に減ったことに原因があった。</p> <p>数値目標と実績を正確に把握するためには、タイトル数で管理する方が適当であるとして、19年度からは目標値をタイトル数とした結果、目標値は概ね達成できた。</p> <p>点訳朗読奉仕員の養成については、当初3年間は受講者の応募が少なく苦慮したが、後半では、県広報への案内掲載があり、飛躍的に受講数を伸ばすことが出来た。</p> <p>生活訓練の実施回数については、目標を達成した。</p>								

6 総括評価

<p>・施設の管理について、視覚障がい者や利用されるボランティアを対象にアンケートを実施し、ニーズにあった改修や機器の導入・更新を進めており、適切な運営がされていると評価できる。</p> <p>・点字図書部門の事業の実施については、図書のデジタイ化、通信伝達機器の技術革新により、視覚障がい者にかかる情報発信の方法も急速にIT化が進んできているため、視覚障がい者のIT講習や相談を実施してきたが、今後より一層の充実が求められている。また、デジタイ化に対応できるボランティアの育成も急務となっており、センターではスキルアップ研修などにより、時代のニーズに即した内容の講座を行っている。</p> <p>・点字図書の保管については、収蔵スペースが少なく苦慮していたが、点字資料のデータ保管などが進み、思い切った処分を行ったことでスペースを確保するとともに、点字資料の教育機関への寄贈などを進め、人権教育に協力することができた。</p> <p>このような人権啓発の取組は、指定管理者である三重県視覚障害者協会の会員が各地域で啓発活動を行っており、他ではできない特徴的な取組であると評価できる。</p> <p>・利用者登録数は年々増えているものの、図書館だよりの読者数は年々減少しており、より魅力的な取組と情報発信が求められている。今後は、若年層のニーズを把握することが課題と考えられる。</p> <p>以上のことから、今回の指定管理期間を通じ、施設管理、IT化への対応、点字図書の保管について適切に実施されていると評価できる。</p> <p>なお、平成23年度から2期目の指定管理者として、三重県視覚障害者協会が引き続き指定されていることから、IT講習・相談のより一層の充実や魅力的な情報発信の取組など、時代のニーズに適切に対応できる運営が期待される。</p>
--

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と同様評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名:健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城 (松阪市立野町1291番地)
指定管理者の名称等	財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 竹林武一 (松阪市立野町1291番地)
指定の期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童健全育成事業を実施すること。 ・児童健全育成拠点事業を実施すること。 ・利用料金に係る料金の収入に関すること。 ・施設及び設備の維持管理及び修繕に関すること。

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	B		施設の維持管理については、委託業者により毎日、館内の点検を実施し管理に努めるとともに、施設の清潔を維持した。また、常に利用者の安全の観点から、緊急に必要な修理や改善には速やかに対応したこと、備品の転倒防止器具をつけるとともに緊急地震速報値を設置したことなどにより適切な管理に努めた。さらに利用者がいない場合は、冷暖房や電灯をスペースごとにスイッチをOFFにするなどコストの削減にも努めた。以上のことなど概ね適切な管理業務が実施された。
H19	B		
H20	B		
H21	A		
H22	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	B		総利用者数目標を、毎年度20万人とし、5年間努力を重ねてきた。平成18年度は185,749人、平成19年度は185,798人、平成20年度には201,100人と20万人を超え、平成21年度は225,112人、平成22年度(2か月間休館)は、206,416人と、ここ3年間は目標を達成した。ただし、スペース別では目標を達成していない場合がある。 20万人の目標を達成したのは、工夫した多様な遊びを提供したこと、企業、高校や大学などと多くの協働事業を実施したこと、移動児童館として地域に出かけ、祭りやイベントに参加したことなど積極的に事業を展開してきた結果である。
H19	B		
H20	B		
H21	B		
H22	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	377,514,000	事業費	378,361,857
利用料金収入	74,666,664	管理費	356,669,633
その他の収入	327,028,676	その他の支出	40,387,065
合計 (a)	779,209,340	合計 (b)	775,418,555
収支差額 (a)-(b)	3,790,785		

※参考

利用料金減免額	3,677,450
---------	-----------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	H18	H19	H20	H21	H22	
H18	B		利用者数	目標値	200,000人	200,000人	200,000人	200,000人	200,000人
				実績値	185,798人	185,593人	201,100人	225,112人	206,416人
			利用料金等収入	目標値	17,483,000円	17,483,000円	17,673,000円	17,822,000円	18,010,000円
				実績値	21,726,054円	18,352,942円	19,420,588円	17,437,580円	18,319,420円
			各スペース利用者数合計	目標値	187,600人	190,600人	201,000人	201,000人	207,000人
				実績値	189,965人	183,261人	206,283人	233,846人	211,098人
			内訳 特別季節事業	目標値	3,000人	3,000人	3,500人	3,500人	3,500人
				実績値	2,892人	3,862人	6,331人	12,117人	11,401人
			企画展事業	目標値	40,000人	40,000人	45,000人	45,000人	45,000人
				実績値	33,919人	25,146人	32,630人	42,474人	36,782人
H19	B		館内事業	目標値	79,700人	79,700人	80,500人	80,500人	80,500人
				実績値	79,239人	90,531人	96,787人	100,378人	90,637人
			シアター事業	目標値	27,000人	30,000人	34,000人	34,000人	40,000人
				実績値	36,747人	27,210人	26,861人	25,802人	30,863人
			その他	目標値	37,900人	37,900人	38,000人	38,000人	38,000人
				実績値	37,168人	36,512人	43,674人	53,075人	41,415人
			特別季節事業企画数	目標値	5企画	5企画	7企画	7企画	7企画
				実績値	5企画	17企画	14企画	13企画	39企画
			企画展事業企画数	目標値	8企画	8企画	9企画	9企画	9企画
				実績値	6企画	9企画	9企画	9企画	10企画
H20	B		サイエンスルーム企画数	目標値	60企画	60企画	65企画	65企画	65企画
				実績値	63企画	59企画	64企画	78企画	87企画
			アトスペース企画数	目標値	90企画	90企画	95企画	95企画	95企画
				実績値	81企画	89企画	97企画	113企画	102企画
			舞台スペース企画数	目標値	44企画	44企画	50企画	50企画	50企画
				実績値	72企画	57企画	59企画	64企画	67企画
			研修室・レストスペース・野外企画企画数	目標値	23企画	23企画	23企画	23企画	23企画
				実績値	27企画	40企画	36企画	82企画	96企画
			連携・県民参画企画割合	目標値	52%	54%	56%	56%	60%
				実績値	71%	54.5%	56.2%	61.3%	68.5%
H21	A		企画満足度	目標値	70%	70%	70%	70%	70%
				実績値	83%	80.1%	92.3%	94.0%	86.8%
			団体利用数	目標値	170~180団体	170~180団体	180~200団体	180~200団体	180~200団体
				実績値	288団体	249団体	201団体	201団体	209団体
			移動児童館実施回数	目標値	80回	80回	80回	80回	80回
				実績値	94回	90回	79回	83回	91回
			移動児童館参加人数	目標値	9,500人	9,500人	9,500人	9,500人	9,500人
				実績値	9,246人	7,532人	8,010人	6,348人	5,873人
			指導者育成数	目標値	310人	310人	310人	310人	310人
				実績値	307人	315人	368人	403人	401人
H22	A		広報活動実績件数	目標値	230件	230件	230件	230件	230件
				実績値	252件	253件	260件	258件	216件
			ボランティア登録数	目標値	50人	60人	60人	60人	60人
				実績値	63人	48人	47人	47人	55人
			ボランティア参加者数	目標値	750人	750人	750人	750人	750人
				実績値	665人	474人	413人	476人	433人
			講師・指導者情報登録数	目標値	330人	330人	370人	380人	380人
				実績値	311人	316人	334人	358人	397人
			ホームページアクセス数	目標値	14,000件	14,000件	14,000件	14,000件	14,000件
				実績値	127,264件	87,007件	92,076件	100,127件	92,826件

全期間におけるコメント

毎年度の総利用者目標20万人を達成するため努力を重ね、平成20年度に20万人を超え、平成21年度はオープン20年の記念イベントを行ったこともあり、過去最高の利用者数を記録した。また、平成22年度は2ヶ月の休館にもかかわらず、利用者数の目標20万人を超えた。

25項目の成果目標の達成状況については、平成18年度の14項目から平成22年度の19項目と、着実に増加しており、評価できる。

6 総括評価

利用者の安全を最優先で考え、職員研修、プレイランドの毎日の点検、遊具のメンテナンスの業者による定期点検を実施している。他県の事故情報は朝のミーティングで共有し同じことが当館で起こらないようにしている。

具体的な対応として、定期点検時の業者の指摘によるクライミングウォールへのクッション材の設置、日常の点検としてのプレイランドの滑り台へのクッションの追加など事故防止に努めた。

平成23年1月に行った指定管理制度のモニタリングのチェックでは、特に指摘すべき事項はなかった。

利用状況については、各年度の評価を真摯に受け止め、利用数増に向けた取組や、業務の改善に努力し、総利用者数の目標20万人を平成20年度以降達成した。総利用者の増加を図るため特別季節事業を積極的に実施し、またシアター事業においては、映像が静止画であり、映画もフィルムであり作品数が限られていたものをデジタルプラネタリウムとしてリニューアルし魅力を増した。さらに、プラネタリウムは年4回の参加者の満足度を測定し、顧客のニーズを重視した取組を行っている。

以上のことから、今回の指定管理期間の管理を通じ、平成17年度以前の県の直営時の委託業者であった経験を活かすとともに、目標の実現のために積極的に工夫した事業を提供し、総利用者数20万人の目標を最近3年間達成するとともに、効率的で円滑な運営を行ったと評価できる。

なお、平成23年度から2期目の指定管理者として、三重こどもわかもの育成財団が引き続き指定されており、成果目標のうちスペースごとの利用など目標に達しなかった項目について、引き続き、創意工夫に努めているところである。また、平成25年度以降の松阪市からの補助金の減額に対応した事業内容の見直しが必要である。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子福祉センター(津市桜橋二丁目131番地)
指定管理者の名称等	財団法人 三重県母子寡婦福祉連合会 会長 山下 浅子(津市桜橋二丁目131番地)
指定の期間	平成18年4月1日～平成24年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の生活全般にわたる問題について、相談に応ずること。 ・母子家庭の母子に対し、生業を指導し、又は技能を習得させること。 ・母子家庭の母子に対し、求人の開拓を行うなど、就業を支援すること。 ・三重県母子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会等を開催すること。 ・寡婦のひとり親家庭の父母支援対策

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	B		平成18年度に厚生労働大臣の許可を得て、職業紹介所を開設した。これにより母子家庭の母等に対する就労支援の充実につながった。 初年度の平成19年度は11名が就職、平成21年度は67名が就職をした。平成22年度は、雇用情勢の影響からか14名の就職になった。
H19	B		
H20	B		
H21	A		
H22	A	-	

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	A		会議や研修での利用が主体となっている。平成18年度から目標数値は概ね達成しているが、横ばいの状況である。利用者アンケートによると、会議、研修における出席者が大半である。今後は、相談や事業の参加者などを増やす努力が必要である。
H19	A		
H20	A	-	
H21	A	-	
H22	A	-	

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	47,365,611	事業費	20,728,329
利用料金収入		管理費	26,627,513
その他の収入	4,197	その他の支出	0
合計 (a)	47,369,808	合計 (b)	47,355,842
収支差額 (a)-(b)	13,966		

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H18実績値	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値
H18	C		母子福祉協力員研修参加者数	360人	266人	-	-	-	-
H19	B		求人情報の提供	50件 1,750回 (H18 40件 1,400回)	44件 1,376回	27件 1,368回	78件 1,625回	122件 16,585回	60件 2,202回
H20	B		就業支援講習会参加者数	100名 (H18 80名)	56名	60名	51名	81名	44名
H20	B		相談利用 一般・特別	200名	223名	212名	216名	266名	216名
H21	B		センター利用者数	850名	866名	849名	896名	872名	868名
H22	B		母子自立支援員研修会開催回数	年間3回	年間3回	年間3回	年間3回	年間3回	年間3回
			利用満足度調査 (利用者アンケート)	年間2回	年間2回	年間2回	年間2回	年間2回	年間2回
全期間におけるコメント									
<p>求人情報の提供は、概ね目標値を上回った。相談利用者やセンター利用者は、目標値を上回っているが、横ばい状況である。母子自立支援研修会及び利用満足度調査については、目標を達成した。</p>									

6 総括評価

<p>三重県母子寡婦福祉連合会は、平成18年度から指定管理者として運営にかかわってきた。平成19年度から職業紹介所を開設し、平成21年度にホームページ等の更新を行った。全期間における課題としては、職業紹介所の就職者数の向上やセンター利用者の増加がある。</p> <p>なお、平成23年度から2期目の指定管理者として、三重県母子寡婦福祉連合会が引き続き指定されていることから、2期目の指定管理における改善事項として、センター相談利用者や相談利用者の増加をはかるため、平成21年度に充実をしたHP等の広報媒体を活用し、会員以外の母子家庭の母等へのセンターの周知を行うなどの努力が求められる。</p>

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。